

## 新潟県高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク (新潟県消費者安全確保地域協議会) 令和8年度取組案

県協議会において、構成員の取組状況や当課の取組方針等を踏まえ、県内市町村の当該ネットワークを推進するため、適宜、以下の市町村支援等に取り組む

### <情報共有>

- 1 県消費者安全確保地域協議会の周知【全構成員】  
(県民への高齢者被害防止のための見守りの重要性の理解を促す)
- 2 最新情報の提供：情報紙「気づいて！つないで！見守ろう！」【県民生活課】
- 3 設置済市町村の事例紹介【県民生活課】
- 4 悪質商法、特殊詐欺（前兆電話など）発生時の素早い情報伝達【警察・県センター】
- 5 生協組合員への消費者被害防止情報を配布【生協連】
- 6 注意喚起・相談窓口の周知【県民生活課】

### <設置促進・活動充実>

- 7 研修会・意見交換会の開催支援（講師の紹介等）【消費生活ネットワーク新潟・弁護士会・生協連・消費者協会・NACS・警察・県民生活課】
- 8 人材（消費生活サポーター等）の活用方法、活用例を周知【消費者協会】
- 9 市町村ホットラインや訪問等による市町村相談窓口支援【県センター】
- 10 市町村ヒアリング【県民生活課】
- 11 関係団体への趣旨説明支援及び市町村協議会構成員になることの要請【全構成員】
- 12 市町村福祉サイドへの説明の場の提供【高齢福祉保健課・県民生活課】
- 13 県及び市町村における高齢者等見守り協定活動の推進【高齢福祉保健課】

### <県協議会の開催>

- 14 県消費者安全確保地域協議会開催【全構成員】  
(県内の進捗状況共有／先進事例の共有／問題点の共有／役割分担・連携の在り方の協議・確認等)